

(第8号様式別添 別記様式) 鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町名	地区名	侵入防止柵の概要					整備後の被害状況概要			柵の設置・維持管理に関する事項				その他
			竣工年月日	工種	延長 (m)	事業費 (円)	補助金 (円)	被害面積 (㎡)	被害量 (kg)	被害金額 (円)	被害が生じた場合の要因 と事業実施主体等が講じた 対応策	事業実施主体等が講じた 設置にかかる指導内容	事業実施主体等が行って いる維持管理方法	事業実施主体等における 維持管理状況	
南伊勢町鳥獣害防止総合対策協議会	南伊勢町	河内	H30.3.14	金網柵 +電気柵	694	2,020,680	1,852,051	0	0	0	-	電気柵にツタがからまないようにすることや、柵の周囲の木などからサルが侵入しないようにすること。見回りを頻繁に行うこと。	農業者と14年間の管理委託契約を締結し、定期的に見回ることとしている。	定期的に見回りを行い、適切な維持管理をするように指導を行っている。	
南伊勢町鳥獣害防止総合対策協議会	南伊勢町	河内	H31.3.20	金網柵 +電気柵	474	1,296,000	1,209,740	0	0	0	-	電気柵にツタがからまないようにすることや、柵の周囲の木などからサルが侵入しないようにすること。見回りを頻繁に行うこと。	農業者と14年間の管理委託契約を締結し、定期的に見回ることとしている。	定期的に見回りを行い、適切な維持管理をするように指導を行っている。	
南伊勢町鳥獣害防止総合対策協議会	南伊勢町	河内	R2.3.24	金網柵 +電気柵	387	1,188,000	1,109,801	0	0	0	-	電気柵にツタがからまないようにすることや、柵の周囲の木などからサルが侵入しないようにすること。見回りを頻繁に行うこと。	農業者と14年間の管理委託契約を締結し、定期的に見回ることとしている。	定期的に見回りを行い、適切な維持管理をするように指導を行っている。	
南伊勢町鳥獣害防止総合対策協議会	南伊勢町	東宮	R2.3.24	WM柵 +電気柵	3,030	7,118,100	6,414,510	0	0	0	-	電気柵にツタがからまないようにすることや、柵の周囲の木などからサルが侵入しないようにすること。見回りを頻繁に行うこと。	農業者と14年間の管理委託契約を締結し、定期的に見回ることとしている。	定期的に見回りを行い、適切な維持管理をするように指導を行っている。	

注1: 複数の地区で整備を行った場合、地区ごとに1行で記載すること
 注2: 整備後の被害状況概要については、圃場ごとに被害量及び、被害金額を算出し、その合計を記載すること